**令和5年度（2023）南区地域障がい福祉連絡協議会　期初総会　議事録**

日　時：令和５年7月１８（月）　１１：００から１２：３０まで

場　所：ユニコムさがみはら　セミナールーム１

出席者：南区地域障がい福祉連絡協議会（南連協）：坂本会長、事務局　村田

　　　　　２４事業所２６名、委任状提出１２事業所、欠席３事業所（委任状未提出）

**＜論議結果＞**

**議題１；事業報告と活動計画　　　　　　　　　　　　――　坂本**

　R4**事業報告（詳細　添付報告書）：**

『令和4年期 事業報告書（毎年7月1日～翌年6月末日）』（当日配布＆別添）

　　　に基づき、

・相模原市南区内事業所マップ化　　　　　　　　　　　　　　　　――　村田

放課後等デイサービス事業所（南区、南区隣接の中央区・座間市・大和市の近接部）

の所在地が一目でわかるデジタル地図を作製した（当日モニターにて掲示）ことを

説明した。今後H/PAGE等からアクセスできるようにする。

（とりあえず、下記のショートカット及びQRコードで閲覧できるようにしました。）

https://www.dropbox.com/sh/bvulvxq9zkjewmj/AABgTPLNs4qf\_Ysk749xcp8Da?dl=0



　　　・相模原市と協働事業の『放課後デイサービス事業説明会共催』　　――　坂本

一回目：「放課後等デイサービス事業とは」（R４年6月済）

　まずはご家族の不安軽減を目的。

（先ずは就学になれることが先決、放課後等デイサービスの利用は二の次だ）

　　　　二回目：「放課後等デイサービス事業所説明会開催」（R4年10月済）

　　　　　この協働事業開始前（6年前）は、ご家族がリストからしらみつぶしに事業所探しを

　　　　　しており、空きのある適切な事業所選びは至難の技だった。

　　　　　空きのある事業所が一堂に会し、事業所説明を3分程実施し、また空きの無い事業所

　　　　　も情報を資料に掲載することで、地域の社会資源としての役割を果たすために、

ボランティアとして事業参加し続けている。

R5**事業計画（詳細　添付R5期事業計画書）：　　　　――　坂本**

『令和５年期 事業計画（毎年7月1日～翌年6月末日）』（当日配布＆別添）

　　　に基づき、

・法人目的：

　定款に記載の法人目的を紹介し、支援の根っことなる、『人権尊重』『権利擁護』『尊厳侵害でない』『虐待ではない』が欠かせない重要課題で、もし虐待事案や虐待疑い

　がある場合の通報は、『まよいなく通報すべし！』ということを強調した。

　当事者やそれを見聞きした者は虐待防止法により通報の義務があることを肝に銘じておくこと。

　これらの具体事例として、坂本会長ご自身のNPO法人地域福祉研究者じゃんぼ☆じゃんぼ、える☆えるでの体験事例を紹介した。いくら社員教育をしても虐待や人権が

　わからない人がいるので、そういう場合は辞めていただいた。ただし、その段取りは

　時間をかけて丁寧に対応した。等。

☆名刺交換ゲーム（5人目標）をアイスブレイクを兼ねてコミュニケーションを深めるため　に実施した。

**議題２；組織改編内容説明　　　　　　　　　　　　――　坂本**

当団体の組織イメージを、現在、実施している「放デイ合同説明会」のような活動

　　　　母体の児童関連の『〇〇部会』、今後同様の成人事業の活動母体となる、

『〇〇事業部会』、行政から指導の虐待防止及び身体拘束適正化委員会等の

『横断的活動の▢▢部会』等々、広げていく構想の説明をし了承された。

特に、4月に市の集団指導にあった、各事業所に様々な委員会や計画策定が義務化

されており、社員数が少ない小さな法人は委員会が機能せず、折角の虐待防止や

人権尊重を守る法が形骸化してしまう恐れがあるが、南区連協が合同の委員会

対応することでは代替できないとの市の見解があるものの、南区連協で行った研修

で研修の様式や資料を利用して事業所内研修を実施する事で、各事業所で実施記録

を残せば『支援員の研修実施』とみなす事ができるとの事。

これは、南区連協に加盟する動機（メリット）の一つになるのではないかと考えると

説明した。

**議題３；部会ごとに分かれて打合せ　　　　　　　　　――　全員**

児童関連の『〇〇部会』、今後同様の成人事業の活動母体となる『〇〇事業部会』、

に分かれて、自己紹介の後、部会名称、部会長・部会副会長、集合しやすい曜日・

時間帯、第一回部会開催日を決めることとした。

但し、総会当日に不在の方々もおられることから、会長、副会長は部会の第一回の

時に決めていただくことでも良しとした。

この結果、

　１；児童関連　（当日２１事業所）

　　　名称：「子供部会」

　　　会長；未定

　　　副会長：飯島さん（和美　東林間教室）

　　　集り易い日：　木曜or金曜 のAM

第一回会合：　9月21日(木曜)　or 22日(金曜)　10：00　～

　　　　　　　　　（後日：会議室仮予約：9月２１日10：00　～　於 南保健福祉センター）

２；成人関連　（当日３事業所）

　　　―　先ずは事業所の仲間を増やす事を優先し、その後、名称・会長・副会長

　　　　　を決めることとした。また、中央区の事業所等にも声をかける。

名称：仮「成人部会」

　　　会長；未定

　　　副会長：未定

　　　集り易い日：　木曜　の　17：00　～

第一回会合：　9月14日(木曜)　or 21日(木曜)　17：00　～

　　　　　　　　　（後日：会議の場：メンバーの『のこのこ』さんの場所）

**議題４；各事業所からの報連相＆質疑応答**

～事務局から～

＜加盟・脱退・会費納入方法の変更について＞

従来の、ご意向を事務局からお尋ねする方法から、効率化と正確な対応の為、毎年、

加盟申請書、脱退申請書を提出いただくこととし、連絡いただければ、事務局より

フォーマットを送らせていただきます。尚、脱退はお好きな時にしていただけます。

南連協メアド：　minamirenkyou@yahoo.co.jp

＜会費について＞

　　総会欠席の皆さまは、第一回部会MTGの際にお持ちください。

　　欠席の際には、直接事務局本部にお持ちください。

　　本部：〒252-0311　相模原市南区東林間6-15-8　NPO法人地域福祉研究舎内

　　　　　（建物に向かって左側の駐車場を奥に進むと右側に引き戸の玄関があります）

～事務局から会議後補足～

　R5年期の『相模原市と協働事業　放課後等デイサービス事業説明会』の第一回説明会を

　7月10日に実施しました。今年はコロナ禍後ということもあり、市長（冒頭にご挨拶

いただきました）を含め計８９名（内：保護者の方６０名）の盛況な説明会となりました。

南連協会員の皆さまと育ててきた説明会が力強く成長してきたように思います。

第二回の事業所からの説明会（10月23日）へ向けて、別途ご案内しますので、

今後とも宜しくお願いします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上